EDINET提出書類 株式会社GENESIS(E31820) 訂正報告書(大量保有報告書·変更報告書)

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 株式会社GENESIS 代表取締役 平澤 創

【住所又は本店所在地】 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566 - 1 井門明治安田生命ビル

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フェイス
証券コード	4295
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社GENESIS
住所又は本店所在地	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイス 取締役 最高財務責任者 佐伯 次郎
電話番号	03-5464-7633

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	個人	
氏名又は名称	平澤創	
住所又は本店所在地	京都市左京区	
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイス 取締役 最高財務責任者 佐伯 次郎	
電話番号	03-5464-7633	

3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社八創
住所又は本店所在地	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイス 取締役 最高財務責任者 佐伯 次郎
電話番号	03-5464-7633

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 9
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年8月1日
訂正箇所	平成29年8月8日に提出いたしました大量保有報告書の記載事項の一部に不 備がありましたので、下記のとおりこれを訂正します。

(訂正前)

【表紙】

EDINET提出書類 株式会社GENESIS(E31820) 訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

提出者「株式会社GENESIS」および共同保有者「株式会社八

創」の本店所在地の変更

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

提出者「株式会社GENESIS」および共同保有者「株式会社八

創」の本店所在地の変更

株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年8月1日、日本証券業協会により発行会社株式が「信用取引及び貸借取引に関する細則」の選定基準に基づき、 貸借銘柄に選定されたことを受け、日本証券金融株式会社に対して普通株式179,000株の有価証券消費貸借を行ってお ります。